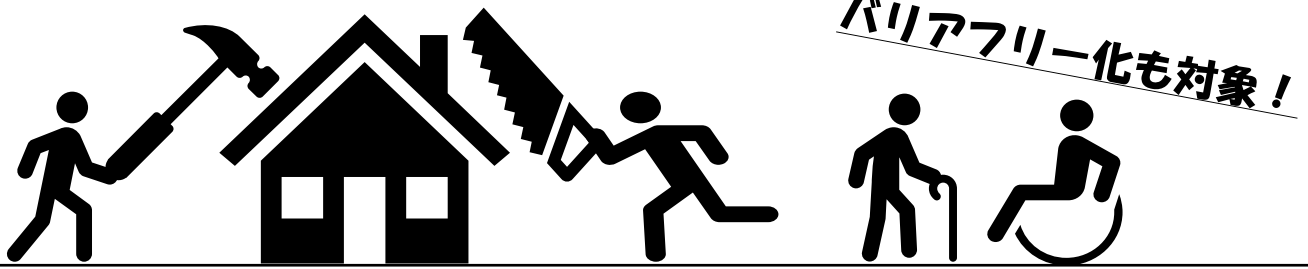


# リフォーム等補助金

## (移住定住空き家活用型・市民空き家活用型リフォーム事業)



【募集期間】※先着順となります。

令和3年5月10日(月)～令和3年9月30日(木) <必着>

【申込方法】名張商工会議所に申請して下さい。

### 【補助対象者】

<移住定住空き屋活用型> **転入者対象** 空き家を改修して居住する、次のいずれかに該当する人

- ① 移住定住者のうち、転入前にあっては工事完了後30日以内に市内に転入届を提出する者
- ② 移住定住者のうち、転入した日から1年以内に交付申請を行う者
- ③ 移住定住者と売買契約又は賃貸契約を交わした空き家の所有者

<市民空き家活用型> **市民対象** 空き家を改修して居住する、次のいずれかに該当する人

- ① 名張市に住民票がある住宅の所有者又は3親等以内の親族
- ② 市民と売買契約又は賃貸契約を交わした空き家の所有者

### 【補助対象事業】

- ①外出自粛による長時間化する在宅時間を快適に過ごすため、新しい生活様式に資するもの。
- ②名張市内に本社または本店を有する事業者(市内で1年以上事業を行っているもの)。あるいは個人事業者(1年以上居住しているもの)。が施工する住宅リフォームで費用の合計(税抜)が10万円以上のもの。
- ③令和3年12月28日(火)までに完了する工事(工事の完了届を提出できる工事)が対象となります。
- ④補助金の交付決定を受けてからの工事着工であるもの。

### 【施工業者】

市内に本社または本店を有する法人あるいは市内に事業所を有する個人の施工業者(1年以上事業を行っている者。市内に1年以上居住する個人事業者を含む。)

※元請、協力業者ともに市内の者に限るものとする。

※リフォームに必要な設備、材料等は市内(事業者)で調達するものとする。

### 【補助金の額】

<移住定住空き屋活用型>リフォーム工事費用(税抜)の1/3が対象で、最大100万円を補助

<市民空き家活用型>リフォーム工事費用(税抜)の1/3が対象で、最大60万円を補助



名張商工会議所 HP 内  
リフォーム等補助金交付事業  
特設ページへリンクする  
QRコードです。

問い合わせ：名張商工会議所  
電話番号：0595-63-0080  
名張市南町 822-2

# 制度概要と手続きの流れ

## 【補助対象住宅】

名張市内に存する空き家を住宅として使用

(空き家とは名張市内に存する住宅(長屋住宅、共同住宅及び店舗等の用途を兼ねるものを含む。)又は建築物であって、使用されていないことがおおむね年間を通じ継続しており、かつ1年以上の期間、その状態であるもの)

## 【受付件数】

<移住定住空き屋活用型> 6件程度

<市民空き家活用型> 10件程度

## 【その他】

「移住定住者空き家活用型リフォーム(空き家をリフォームし新たに名張市へ転入の方)」

「市民空き家活用型リフォーム(空き家をリフォームし新たに居住する市民の方)」予算の範囲内において先着順で申請を受け付けるものとします。

※ただし、「市民空き家活用型リフォーム」にあっては、申請開始日から2週間の申請状況によっては、抽選方式に切り替える場合があります。

## 交付申請後の流れ

